する必要がなくなつたから、直に之を閉鎖し 士に任じて隊付となるに及び、また之を養成 るにこゝに收容せられた生徒が、士官又は下 は沓幕府の士横田豐三郎外一名であつた。然 館と命名した。該館の主任は藤勉一で、教師 開内に學校を創立し、 十二月二十日之を齊勇

**游香禪童子。** 前田利精の子某の法號。詳しくは清容院梅岸 清容院 大聖寺藩主第六代

寺の山内に在る如意庵に鼫し、天正十二年大 室の建立であつたが、今は無い。 セイヨウケン 青陽軒 四至那凹洞宗總持

その術文に攺删を試みて精要算法別術と稱し 校訂する所であつたが、天保二年鐡川有久が セイヨウサンボウベツジュツ 三册。原本は藤田定資の著、安島直圎の 精要算法别

刀槍も亦捨つべきでないことを親縁した。六 とは大に慶賀すべきも、個人の武技としては 朔日には各組頭を召して、近時幕府の命によ 年六月七日石川郡泉野に調練場を開き、七月 える。 三年 九月朔日 齊泰又 打木濱に 操練を 赴いて大炮射撃を検閲したのはその結果と見 弱永元年八月八日前田齊秦が石川郡打木濱に り操練を初め、武備の整理を見るに至つたこ 二人に命じて西洋火術を學ばしめたに起り、 の後弘化三年八月十三日 小川定信・小川忠富 の防備を嚴にし、西洋の兵式を練習すべきこ とを奬励した。加賀藩の西洋兵式採用は、こ セイョウヘイシキ 西洋兵式 (一)前田齊 四年二月以降屢この事がある。次いで五

> た。 の外の弓手を廢して銃卒たらしめ、又萬延元 二月銃炮鎔造場を河北郡鈴見山に設け、同年 方の所管に踊せしめ、翌安政元年正月建築の 年正月江戸平尾邸で大炮十門の鍣造に成功し 硝庫を巡視し、三年正月十八日断然持弓足輕 廿五日齊秦は鈴見村鐵造場と石川郡土清水焰 館と號し、その操練は専ら蹴式を採り、九月 工を起し、八月落成するに及んで敗めて壯猶 金澤上梆木畠の弓術練習場を廢して西洋火術 年十一月初めて藩内に西洋大炮を鎚造し、十

|(二)前田慶寧時代―前田慶寧の封を襲ぐや、 の前庭に於いて大炮・小銃の操法及び劍槍の 將組以下步士に至るまで、公務の餘暇大廣間 を奏せしむべきことを老臣に繰し、十四日諸 るものがないから、領内の全力を擧げて實功 更に沓來の 軍制を改革して 時宜に 蹠ずるが 臣に練習せしめ、三月十七日城内當直の大小 士の射的場の距離を五十間に延長し、二月廿 四日藩侯便殿の前に射的場を設けて、近侍の 三年正月三日には方今の軍制は銃隊編成に勝 止めて英國製エンベル銃に代へ、十二月八日 風組を廢し、又壯猶館に於いてはゲベル銃を **隊を編成し、翌月菑來の火繩銃を使用する異** 爲、老臣及び組頭に命じ各意見を言はしめ、 **慶應二年六月與力及び步士の子弟を以て大炮** 

> 手物頭を罷めて銃隊物頭・炮隊物頭を避き、 月廿八日馬廻組を改めて銃隊馬廻組とし、 総を變更した明治元年九月以降にあつた。 **向闌式で、その英式に變じたのは壯猶館の組** この時銃器は既に英國嬰を用ひたが、操練は 又御射手を止めて銃隊馬廻に加へ、三十日定 し、廿八日その練兵場を堂形馬場に設け、 り、銃手・鼓手に補する等の敗革を爲した。 入し、十一月八日 足輕等の 子弟 千餘人を募 番馬廻・組外組の 士をも同じく 銃隊馬廻に編 先 儿

の訓練を施すことにした。↓セイユウカン の材幹に應じて或は士官に鍪成し、或は兵卒 年齢十八歳乃至三十五歳の者を募集し、各そ 因つて 閏十月廿九日 潞は 大坂兵學寮に模倣 式は自今佛闌西式に據らしめることにした。 を置き、その内若干を地方に分選することに を以て定員となし、總石敷に比例して之を編 した。九月太政官は又藩制を改め、租入一萬 卒を廢し、歩兵五大隊・砲兵三大隊の 常備兵 成せしめた。是に於いて金澤瀞は、從來の銃 し、城中二つ丸に學塾・兵營を設置し、士卒の 石に對して常備兵六十人を置くべく、その兵 て、諸藩の用入一萬石に對し、常備兵一小隊 (三)金澤藩の兵制―明治三年正月兵部省令し

硫火術方役所なるものを設けたが、安政元年 洋流の銃炮を操縦することを致へる爲、西洋 銃を武器とする平士以外、潞士の子弟中に西 八月から壯猶館と攺稱せられた。 セイヨウリユウカジュツガタ 西洋流火術 弱永六年加賀藩は、從來異風と稱して島

齊勇館

三年七月十七日 長潮五郎右衛門有穀・人見吉 セイリヤクガタゴヨウ 省略方御用 孪和

> を命じ、從來の御倹約率行を廢して之に代へ 頭・組外定番御馬廻兩御番頭から無務した。 たに初る。後御馬廻頭・定番頭・御歩頭以下物 左衛門忠貞・小原惣左衛門惟彰に 御省略御用 セイリユウジ 満立寺 金澤 川の左岸吹

ら、その後こゝに移轉したものであらう。荷 年の金澤火災記に山伏清立寺木倉町とあるか る。故に吹屋坂を消立寺坂ともいふ。寶暦九 明治十二年六月寺號の公稱を許された。 立寺は明治二年復飾して村上氏になつた。 屋坂の登口西側に在つた本山派の修験派であ て、眞宗東派に闘する。もと道場であつたが、 セイリュウジ 哲立寺 河北郡北袋に在つ

**號した。しかし脊龍寺の中更に來迎寺を主と** 寺の梵簫は、現に羽咋の本念寺に存する。 つた。永祿九年長續連の寄進した勅定山青龍 刺定山來迎寺が大町に再建せられたのみとな る。天正中の兵閥に是等は皆煡亡し、僅かに し、福聚坊・寳光坊・山城坊等があつたのであ 在つて川島寺十六坊の一つであり、勅定山と セイリユウジ 青龍寺 欧至郡穴水川岛に

代前田利精の女秀姫の法號。詳しくは清涼院 秋月妙心大姊。 セイリョウイン 清涼院 大聖寺藩主第六

前田利常に養はれた某姫の法號。

セイリヨウイン

**浩**寥院

永原孝治の女で

る。原本三十一册、颯顕の細字を以て書かれ 賀藩の史實を年月に係けて記録したものであ 直會の法號。詳しくは消多院香餌英俊大尉士。 代前田齊泰の子で、前田直良の簽子になつた セイリンキ 政鄰記 津田政隣の編著。 セイリヨウイン **海**寥院 加賀游主第十三 加

四五九

て居る。その内第一册から第十一册までは、

を増飼して 小酔の 士に 貸興せしめる ことゝ

騎兵隊設置の案を立て、馬奉行に命じて厩馬

に西洋兵掛を欝ぜしめて之を聴き、六月二日

石川郡打木濱の大炮發射を觀、十九日佐野鼎

諸士に武事を懈らざるべきを諭し、四月九日 と石川郡牛坂村彈藥所を視察し、廿八日には 術を演ぜしめ、十九日優寧自ら鈴見村銀造場

セイ